

町税納税通知書用封筒有料広告

問合せ先/ 税務課 (979-8109)

町では、町の資産を有効活用することにより新たな収入を確保し、地域経済の活性化を図るため、有料広告掲載事業を実施します。令和5年度に使用する「町税納税通知書用封筒」に掲載する有料広告を募集します。

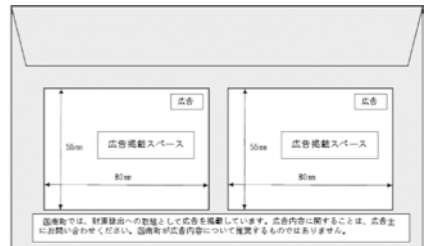
○封筒詳細

町税納税通知書用封筒
用途/ 町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
封筒サイズ/ 縦 120mm×横 230mm
色/ 単色 (パステルグリーン)
作成枚数/ 合計 40,000 枚

○申込み

11月21日(月)～12月2日(金)に申込用紙に必要事項を記載し、広告の原案または内容のわかるものなど必要書類を添えて税務課窓口または郵送でお申し込みください。申込用紙は、窓口または町ホームページからもダウンロードできます。

○広告内容



掲載位置・募集枠数/ 封筒の裏面 2枠

掲載スペース/ 1枠 縦 55mm×横 80mm

掲載料/ 1枠につき 40,000 円

決定方法/ 函南町広告掲載要綱に基づき内容を審査します。募集枠数を越える応募があった場合は、町内に事業所を有するものを優先します(広告掲載の順位が同じ場合は抽選)。詳細は町ホームページでご確認ください。

けんこうの窓へ健康づくり課通信へ

第20回 健康チャレンジはお得! 知らないと損する「健康マイレージ」

皆さんの生活の中で健康を意識して生活していることはありませんか? 「毎回の食事に野菜を入れる」などこれから頑張ってみたいことを30日間実践して、お得な「健康ポイント」に変えましょう。ポイントがたまるとう県内の加盟店で使用できる「ふじのくに健康いきいきカード」「湯とトピアかなみ割引券」「健康グッズ」をプレゼントします。達成者の中から抽選で素敵な景品も当たります。

●チャレンジ対象者
4月1日時点18歳以上で、町に在住・在勤している人

●チャレンジ方法
①「かなみ健康マイレージポイントカード」を手に入れよう
健康づくり課窓口、函南町役場1階インフォメーション、湯とトピアかなみ、町ホームページで手に入ります。

②スタンプポイントをためる
年度初めての場合は、スタンプポイントが必要です。検診を受ける、健康づくり課主催の行事などに参加することでスタンプポイントをもらうことができます。

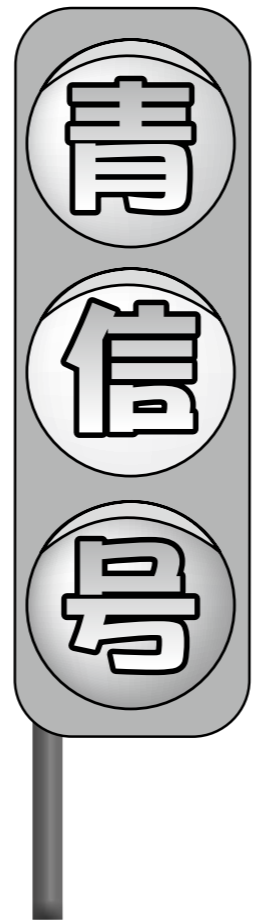
③チャレンジする目標を決めてチャレンジしよう
「スポーツ」「食事」などの項目の目標を決めて1日1ポイントずつためます。

④申請をする
ポイントカードを持って健康づくり課窓口で申請をしましょう。初回のみ記念品がもらえます。

問合せ先/健康づくり課(978・7100)



「ちよっくらトレーニング」動画QRコード



12月15日～12月31日

年末の交通安全県民運動を実施

12月15日(木)～12月31日(土)は、年末の交通安全県民運動期間です。「安全をつなげて広げて 事故ゼロへ」をスローガンに、交通安全に関する意識の向上や交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努め、交通事故防止のため活動します。今回の運動の重点目標を紹介いたします。

高齢者の交通事故防止

高齢者自身が身体の変化を理解し、歩行者や自転車および自動車運転者として、安全な行動の実践を促します。



夕暮れ時と夜間の交通事故防止

秋から冬にかけて、夕暮れ時や夜間に交通事故が増える傾向にあります。注意しましょう。

編集・問合せ先

函南町交通指導員会 広報部
(総務課内) 979・8102

自動車運転者の皆さんへ

夕暮れ時や夜間は、昼間より速度を落とし、早めのライトオン(16時目安)を心がけましょう。また、対向車や先行車がないときは、「ハイビーム」を効果的に活用しましょう。



歩行者・自転車利用者の皆さんへ

自発光式反射材の着用や暗い色の服装を避けるなど、運転者から見える工夫をしましょう。また、自転車利用者の皆さんも早めのライトオンを心がけましょう。

飲酒運転等危険運転の根絶

地域や職場、家庭内で「飲酒運転をしない・させない」環境づくりを推進しましょう。また、飲食店における運転者への酒類提供禁止を徹底し、ハンドルキーパー運動を推進します。年末は忘年会など、お酒を飲む機会が増える時期となります。飲酒運転を絶対にしないようしましょう。



秋の全国交通安全運動が実施されました



▲函南町役場付近の一斉街頭広報の様子

9月21日(水)～9月30日(金)に秋の全国交通安全運動が実施されました。一人ひとりが、安全を第一に考え、

交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図ることを目的としています。運動期間初日には、函南町役場付近にて一斉街頭広報が実施されました。



▲手持ち看板で自動車に啓発しました

また、運動期間中には、交通事故死ゼロを目指す日(9月30日)に狩野川東部浄化センター付近にて、手持ち看板のぼり旗を掲げた街頭広報が実施され、主に自動車や自転車の運転者に対して交通安全意識の啓発に努めました。
交通安全運動は年4回(春・夏・秋・年末)実施されます。一人でも多くの人が交通安全を意識し、交通事故防止に努めましょう。

【重要】新型コロナウイルス感染症の感染状況により、イベントの中止など掲載内容が変更される場合があります。あらかじめご了承ください。